公益社団法人京都犯罪被害者支援センター ■ Kyoto Victim Support Center ■

はーとめーる

第 65 号

令和4年7月31日発行

公益法人の監事の役割

京都犯罪被害者支援センター監事　瀧田　輝己

私が京都犯罪被害者支援センターの監事に就任したのは24年前の1998年5月です。大谷實先生が、「京都犯罪被害者支援センター」を立ち上げるときに、先生からお声がかかり、お引き受けしました。当時、日本では、犯罪被害者に対する組織だった支援活動はほとんどなく、京都でのこの種の支援センターの立ち上げは全国で10番目であったと記憶しています。そのため、設立総会では、多数の報道関係者が取材に来られ、その日の夕刻にはテレビでも報道されたと記憶しています。また、多くの来賓の方々が期待を込めた祝辞を述べておられました。

その後、2000年4月に法人格を取得し、「社団法人京都犯罪被害者支援センター」に名称を変え、さらに2011年4月に公益法人として認定されて、「公益社団法人京都犯罪被害者支援センター」と発展してきました（以下では､単に「センター」と記すことにします)。最初の設立から24年、センターの活動は多岐にわたり、社会への貢献は語りつくせません。

センターの監事は定款にも記載されていますように理事の職務執行の状況を監査し、監査報告書を作成することが主たる役目です。理事が定款に謳われている目的から逸脱し、または法令に違反する恐れがあるときには、その行為を差し止めるなどのいわば監視役という職責を担うことが期待されています。

もっとも、センターの理事は、全員ボランティアですので、法令や定款に違反するようなことはまずないと思います。意図的に逸脱行為に奔るということはないとはいえ、結果的に法令等に反するような意思決定がなされるようであれば、理事会や社員総会において意見を述べ、時には差し止めるというのが監事の役割です。もちろんセンターの会計が正しく行われ、適正に報告されているかどうか、という意見も社員総会において表明（監査報告）します。このように、監事はセンターの諸活動のチェックという役割を果たすという裏方の仕事に徹することによって、間接的に犯罪被害者及びその家族をサポートする社会環境ならびに社会的な仕組みづくりに寄与するわけです。

ところで、間接的とはいえ、監事として、犯罪被害者を支援するという活動に関わってきた立場から気になる事があります。現在、犯罪被害者や災害等の被災者、およびその家族に対する手当てが、社会的な仕組みとして成立しつつありますが、私は加害者の家族に対してもまた、サポートが必要な場合があるのではないかと思い始めました。

犯罪行為は被害者とその家族に計り知れないほどの悲しみや悔しさを与えてしまうのですが、目を転じると、罪を犯した側の加害者の家族もまた、その犯罪による苦悩を味わうことがあります。とりわけ、加害者の家族である子供や年寄りにとっては、自分が犯した行為ではないにもかかわらず、加害者の非社会的、あるいは非人道的な行為の所為で、心が痛く傷つけられることがよくあります。

加害者（犯人）を憎いと思うあまり、その家族までもが世間からひどく責められたり、冷ややかな目を向けられたりしがちです。そのため加害者の家族も心のケアを必要とするケースが起こりうるのです｡例えば、学校などでのいじめや、世間の風評という有形・無形の被害を受けるケースです。こうした、仲間外れや噂話など、いわば私刑による制裁によって、一生、負い目を抱きながら人生を送ることの無いように、加害者の家族に対しても何らかの心のケアを要するケースもあると思います。

「罪を憎んで、人を憎まず」という基本的な理念の下では、“犯罪被害者”とは、「犯人によって害を被る者」ではなく、「犯罪によって害を被る者」と考えなければならないはずです。重ねて言えば、犯人を憎いと思うあまり、私たちは連帯責任を追及するかのように加害者の家族に対しても冷ややかな目を投げかけるようなことがあってはならないはずです。加害者の家族の苦しみ、悔やみにも目を当て、それに対処する社会的なシステムを構築することは、遠回りのようではあるけれども、憎き罪を減らす道に通じることになるのではないかと思う次第です。

令和４年６月18日、交通安全会館２階「会議室」にて、令和４年度定時社員総会が開催され、令和３年度事業報告、決算報告、監査報告及び役員の選任が審議され承認されました。また、令和４年度事業計画、予算を報告しました。

令和３年度事業報告（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

１．相談事業

○電話相談　京都：237日　　ほくぶ相談室：93日
合計（メール含む）719件　電話663件、メール56件
京都市犯罪被害者総合相談窓口　075-451-7830　307件
犯罪被害者サポートダイヤル　0120-60-7830　327件
犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室　0120-78-3974　29件
○面接相談　270件
京都：253件　内カウンセリング114件、法律相談４件
ほくぶ相談室：17件　内カウンセリング10件

２．直接支援事業

合計305件　京都：294件　　ほくぶ相談室：11件
警察からの情報提供　20件（平成15年度からの累計307件）

３．広報啓発事業

○京都ホンデリングプロジェクト　○はじめてのクラウドファンディング　○会報紙の発行62・63・64号
○手記集第８集「ともしび」発行　○広報啓発物作成　○ラジオ出演　○ホームページ更新
○いのちを紡ぐ週間（５月21日～５月27日）における活動　※中止
○犯罪被害者週間（11月25日～12月１日）における活動
ゼスト御池に於いてパネル展示
○犯罪被害者支援講演会（宇治市）
○公開講座～社会全体で被害者を支えるために～（京田辺市）
○第22回犯罪被害者支援京都フォーラム
○講師派遣（３名、13ヶ所、延べ16回）
○大学との連携（講師派遣）
佛教大学（社会福祉学部）、京都ノートルダム女子大学（現代人間学部心理学科）

４．調査研究及び研修事業

○月例研修会・期別研修会
月例研修会（１～23期生及び北部１～北部５期生）：
４月～３月　３月土師守氏の講演・対談をふりかえって／更生保護における犯罪被害者支援／矯正施設を出た後の少年たち／直接的支援の実際／生命のメッセージ展／犯罪被害者支援京都フォーラム／外国人被害者への支援／被疑者・被告人の身柄拘束等の概要
期別研修会（22～23期生及び北部５期生）：
４月～３月　今後の流れ・電話相談について／組織・活動内容／関係機関との連携／被害者支援に携わる者の留意点／被害類型別支援 殺人・傷害・交通事犯／被害類型別支援 性被害・少年犯罪／被害者の理解 早期支援対象外ケース／直接的支援の流れ／ロールプレイ
○ボランティアの募集及び事前研修会（24期生及び北部７期生：１月14日～３月９日）
被害者支援の歴史と現状／京都犯罪被害者支援センターについて／被害を受けた人の心理／検察官の業務と被害者支援／警察の被害者支援／性暴力・少年事件の被害者支援／被害者支援に携わる人々の課題／刑事手続における被害者のための制度／行政との連携／DV・虐待について／被害者の声を聴く／交通犯罪の被害者
○外部研修への参加
・質の向上研修近畿ブロック上半期（大阪）※中止・下半期（なら）
・全国犯罪被害者支援フォーラム及び秋期全国研修
・直接的支援実地研修（被害者支援都民センター）

５．会議

○定時社員総会　○理事会（計４回）　○運営委員会（計６回）
○全国被害者支援ネットワーク
定時社員総会、事務局長会議、近畿ブロック事務局長会議

○京都府及び市町村・その他
　４月　京都府犯罪被害者サポートチームコーディネーター会議（６・８・10・12・３月）
　６月　京都府暴力追放運動推進センター評議員会（３月）
　７月　女性のための相談ネットワーク会議（３月）
　　京都府犯罪被害者等施策市町村担当者研修（12 月）
　９月　日本財団預保納付金説明会
　３月　京都弁護士会との意見交換会

６．京都府及び市町村関連行事等
　８月　亀岡市との犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書締結
　11 月　生命のメッセージ展
　12 月　京都府に犯罪被害者等の支援に特化した条例の制定を求める要望書提出

７．その他
　４月　日本財団預保納付金支援事業助成金監査
　５月　京都府犯罪被害者等支援活動推進補助金検査
　６月　京都犯罪被害者支援センター犯罪被害者支援功労者表彰
　11 月　京都府公益法人立ち入り検査

令和４年度事業計画（令和４年４月１日～令和５年３月 31 日）

１．相談事業（ほくぶ相談室共通事業）
○電話相談
　京都市犯罪被害者総合相談窓口　075-451-7830
　犯罪被害者サポートダイヤル　0120-60-7830
　月～金　13：00 ～ 18：00（祝・休日、８/12 ～８/16、12/28 ～１/４を除く）
　犯罪被害者サポートダイヤルほくぶ相談室　0120-78-3974
　月・木　12：00 ～ 16：00（祝・休日、８/12 ～８/16、12/28 ～１/４を除く）
　犯罪被害者等電話サポートセンター
　（全国共通ナビダイヤル）　0570-783-554
　７：30 ～ 22：00（12/29 ～１/３を除く）※当センター相談時間内は、京都市犯罪被害者総合相談窓口につながる。
○面接相談　必要により初回面接の上、専門相談や直接的支援の実施

２．直接支援事業（ほくぶ相談室共通事業）
　訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供、通訳対応、犯罪被害者等給付金の申請補助

３．広報啓発事業
　街頭啓発活動、ホンデリングの取り組み及び犯罪被害者支援自動販売機設置、教育機関における啓発活動、いのちを紡ぐ週間における啓発活動、犯罪被害者週間に関連する活動、犯罪被害者支援京都フォーラムの開催、講演会の開催、学生との連携、他機関への講師派遣、会報紙、手記集の発行、ホームページ運用、ボランティア募集、北部地域５市２町担当者懇談会、SNS の活用

４．調査研究及び研修事業
○新規ボランティア募集及び事前研修会の実施（25 期生及び北部８期生）
○ボランティアに対する月例研修会、期別研修会等の実施

５．会議等
○定時社員総会　○理事会　○運営委員会

６．その他
○全国被害者支援ネットワーク主催のフォーラム、研修会、会議等
○京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会、分科会
○いのちを考える教室
○犯罪被害者等施策市町村担当者研修

被害内容別支援活動状況

	電話相談（手紙等含む）	直接的支援	面接相談	合　計
殺人・傷害致死	106	44	30	180
強盗・致死傷	9	1	2	12
性的被害	180	112	89	381
暴行・傷害・その他の身体犯	161	80	83	324
危険運転致死傷	7	6	1	14
交通死亡事故	12	18	22	52
交通事故	14	7	2	23
財産的被害	52	20	5	77
DV	3	1	10	14
ストーカー	12	1	4	17
虐待	47	9	3	59
その他の犯罪	116	6	19	141
合　　計	719	305	270	1294

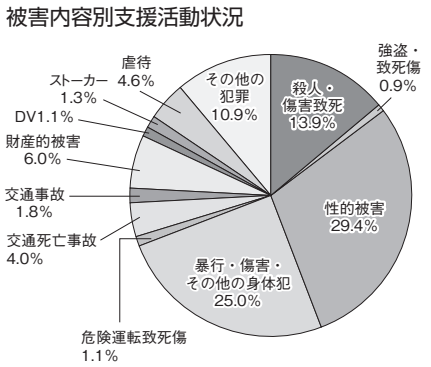

（うち京都市関連支援件数　44 件）

面接内容別件数

（件数）

インテーク面接	53
カウンセリング	124
その他の面接相談	89
法律相談	4
合　　計	270

直接的支援内容別件数

（件数）

警察関連支援	1
裁判関連支援	44
検察庁関連支援	21
弁護士法律相談付添	50
行政窓口等への付添	1
病院・カウンセリング付添	37
自宅等訪問	7
その他	144
合　　計	305

貸借対照表（令和４年３月 31 日現在）

科　　目	令和 3 年度
Ⅰ　資産の部	
1．流動資産	4,847,818
2．固定資産	202,414,809
資産合計	207,262,627
Ⅱ　負債の部	
1．流動負債（未払金・前受金・預り金）	2,162,234
負債合計	2,162,234
Ⅲ　正味財産の部	
1．指定正味財産	200,000,000
（うち基本財産への充当額）	200,000,000
2．一般正味財産	5,100,393
正味財産合計	205,100,393
負債及び正味財産合計	207,262,627

正味財産増減計算書（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）

科　　目	令和 3 年度
Ⅰ　一般正味財産増減の部	
1．経常増減の部	
(1)経常収益	21,136,224
①受取会費	4,512,000
②受取補助金等	11,322,000
③受取寄付金・利息収入等	5,302,224
(2)経常費用	21,598,696
①事業費	18,034,516
②管理費	3,564,180
当期経常増減額	△ 462,472
2．経常外増減の部	
当期一般正味財産増減額	△ 462,474
一般正味財産期首残高	5,562,867
一般正味財産期末残高	5,100,393
Ⅱ　指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
Ⅲ　正味財産期末残高	205,100,393

収支予算書（令和４年４月１日から令和５年３月 31 日まで）

科　　目	令和 4 年度
Ⅰ　一般正味財産増減の部	
1．経常増減の部	
(1)経常収益	22,778,000
①受取会費収入	4,576,000
②受取補助金等収入	11,815,000
③受取寄付金・利息収入	6,387,000
(2)経常費用	25,238,000
①事業費	21,298,000
②管理費	3,940,000
当期経常増減額	△ 2,460,000
2．経常外増減の部	
当期一般正味財産増減額	△ 2,460,000
一般正味財産期首残高	2,000,000
一般正味財産期末残高	△ 460,000
Ⅱ　指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	200,000,000
指定正味財産期末残高	200,000,000
Ⅲ　正味財産期末残高	199,540,000

＊令和４年５月末会員数

正会員	258 名	賛助会員	個人 359 名
			団体　44
			法人　53

功労者表彰

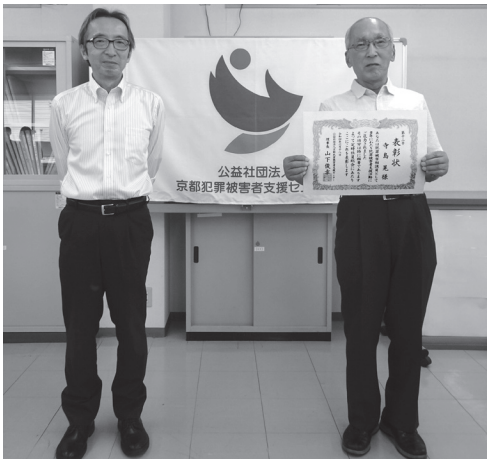

当センター犯罪被害者支援功労者表彰は、表彰規程第２条１項で、多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、特に顕著な功労があったと認められる犯罪被害相談員、犯罪被害者直接支援員に授与することになっています。

今回の功労者表彰者は、平成 22 年から活動をされてきた、ボランティア 12 期生の寺島晃さんです。寺島さんは、被害者に寄り添い、優しく丁寧に対応し、電話相談、面接相談や付添い等の永年にわたる多大な功労に対し、功労者表彰者に選ばれ、山下理事長から表彰状が贈られました。おめでとうございます。

京都犯罪被害者支援センター　理事の就退任

令和４年６月 18 日開催の定時社員総会をもって、センター発足時から活動を共にしてきた理事の村上晨一郎さんが退任されることになりました。

村上さんは、平成 16 年、旧組織の犯罪被害者支援センター理事に就任され、さらに、平成 23 年４月には、公益社団法人京都犯罪被害者支援センター設立と同時に理事になられてから、今日まで理事として活動を続けてこられました。村上さんには、長いあいだ、本当にご苦労様でした。ありがとうございました。新任の理事には、武部吉輝さんが就任されました。

令和４年度の役員体制は次のとおりです。

（敬称略・五十音順）

役　職	氏　名	備　考	役　職	氏　名	備　考
理事長	山下　俊幸	精神科医　京都府立洛南病院名誉院長	理　事	中瀬　真弓	（社福）京都いのちの電話事務局長
副理事長	奥村　正雄	同志社大学名誉教授		冨名腰由美子	（公社）京都犯罪被害者支援センター事務局長
	川本　哲郎	元同志社大学教授		山本　陽子	（公社）葵橋ファミリー・クリニック首席カウンセラー
	平井　紀夫	（公社）全国被害者支援ネットワーク特別顧問		吉田　誠司	弁護士　中村利雄法律事務所
理　事	阿部千寿子	京都先端科学大学経済経営学部准教授		和田　千恵	（社福）京都市社会福祉協議会監事
	武部　吉輝	（株）川島織物セルコン	監　事	十河　太朗	同志社大学大学院司法研究科教授
	直野　信之	京都新聞社社友		瀧田　輝己	同志社大学名誉教授
	中　　隆志	弁護士　中隆志法律事務所			

温かいご支援ありがとうございます

＜令和４年３月１日～令和４年５月31日＞

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

（順不同・敬称略）

会費納入者

【正 会 員】
１９２名

【個人賛助会員】
２０４名

【団体賛助会員】

綾部交通安全協会
綾部防犯協会
社会福祉法人井手町社会福祉協議会
右京交通安全協会
社会福祉法人宇治田原町社会福祉協議会
春日住民福祉協議会
亀岡交通安全協会
京丹後防犯協会
株式会社京都科学
京都薫風ライオンズクラブ
京都府京丹後警察署
京都府警察本部　交通企画課親交会
京都府警察本部交通機動隊
京都府警察本部捜査第一課
京都府警察本部 組織犯罪対策第一課親睦会
京都府男女共同参画センター
京都府福知山警察署互助会
京都ミレニアムライオンズクラブ
四条繁栄会商店街振興組合
下鴨防犯協会
下鴨暴力追放協議会
全舞鶴交通安全協会
東山区シニアクラブ
福知山交通安全協会
福知山防犯協会
舞鶴西地区更生保護女性会
舞鶴東地区更生保護女性会
舞鶴防犯協会
宮津防犯協会
山科防犯協会
社会福祉法人八幡市社会福祉協議会
匿名１団体

【法人賛助会員】

綾部市
石清水八幡宮
宇治市
株式会社片岡製作所
亀岡市
木津川市
京セラ株式会社
京田辺市
株式会社京都銀行
学校法人京都女子学園
株式会社京都新聞ホールディングス
京都中央信用金庫
一般社団法人京都府医師会
京都府市長会
京都府町村会
一般社団法人京都府トラック協会
一般社団法人京都府バス協会
京滋アロー株式会社
月桂冠株式会社
五洋パッケージ株式会社
株式会社 GS ユアサ
精華町
大和証券株式会社　京都支店
宝ホールディングス株式会社
株式会社ティ・プラス
長岡京市
南丹市
ニチコン株式会社
日本新薬株式会社
日本電気化学株式会社
株式会社ピー・エス・アイ・コーポレーション
樋口鉱泉株式会社
福知山市
本門佛立宗　宗務本庁
株式会社マイ
舞鶴市
株式会社ミラノ工務店
村田機械株式会社
株式会社村田製作所
彌榮自動車株式会社
山代印刷株式会社
八幡市
吉村建設工業株式会社
株式会社類設計室
若林設備工業株式会社
ワタキューセイモア株式会社

寄　付　者

【個　　人】19 名

【団　　体】

京都市
京都府京丹後警察署
京都府警察本部警務課犯罪被害者支援室
公益財団法人京都府暴力追放運動推進センター
浄土宗大本山・くろ谷金戒光明寺

【寄付型自動販売機】

大森神社奉賛会
株式会社奥村組
オムロン株式会社　綾部事業所
オムロンヘルスケア株式会社
株式会社霞月
株式会社 GS ユアサ ソシエ
株式会社島津製作所
宝酒造株式会社　伏見工場
ニチコン株式会社
北都開発株式会社
株式会社ホリバコミュニティ
三菱ロジスネクスト株式会社
株式会社ムラタ栄興
ユニチカ株式会社　宇治事業所
吉忠株式会社
吉村建設工業株式会社
若林設備工業株式会社
ワコールサービス株式会社
ワタベウェデイング株式会社

ボランティアの声

相談員になって思うこと

京都犯罪被害者支援センターの相談員募集の新聞記事を見て応募したのが、10年前のことです。10年ひと昔と言いますが、私にとってはもう10年が過ぎたのかと思います。この10年の間に犯罪被害者に対する支援の事柄、考え方、接し方など、また、新しい法律や行政の犯罪被害者への対応も変わりました。毎月の研修会など受けていましたが、慣れてしまった感じがして身に入らないこともありました。

10年ぶりに24期生の相談員養成講座に2日間でしたが参加しました。新鮮さを感じ、改めて支援の大切さ、研修することのすばらしさを感じ、気が引きしまる思いでした。そして、犯罪被害者に寄り添い、少しでも被害を軽減、回復することに支援が必要であると気づきました。支援活動で大切なものは、怒りや悲嘆に暮れている被害者の気持ちや希望を取りもどす手伝いをする。同情や同調でなく、被害者の話を受け取り、共感し、寄り添っていくことだと思い直しました。

私は被害者に寄り添って支援が出来るだろうかと思うことがあります。私の言葉で被害者に二次的被害を与えてしまうのではないかと考える時、支援をすることが辛くなります。しかし、犯罪被害者が少しでも被害から回復し、普通に暮らせるように、笑顔が見せられるように耳を傾けて心で聴ける支援者を目指したいとも考えます。犯罪被害者が犯罪に遭う前の生活を取りもどせるように寄り添って支援していきたいと思います。そして、少しでも力になれたら幸いです。　（M.T）

ほくぶ　相談室だより

皆さまこんにちは。お変わりございませんか？

会報誌「はーとめーる」の寄稿依頼を受けました。

直近の状況としては、電話相談の数が非常に少なく、空白の時間を過ごしている状態が続いています。

電話相談記録を読んで過ごしたり、テキストファイルを読んだりしながら、2時間を過ごしている状況がしばらく続いています。少なくなった直前を考えると、個人的に相談内容が不十分ではなかったか？このように相談していれば？とか、悩む時間が多くなってきました。京都犯罪被害者支援センターの存在を巷に広報する機会も、世界を震撼させた「新型コロナウイルス」の感染拡大防止に二年間の空白期間もあり、活動が出来なくなったのも一因かも知れません。この期間に被害者支援員として僕なりに考えてみました、「5W1H」で覚えた時代が遠くになりました。電話のベルを期待しながら、滑らかに相談できるように一歩でも前進したいものです。　（Y.T）

◆会員になってください◆

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

正会員	年会費 5,000円		
賛助会員	個人会員年会費	1口	3,000円
	団体会員年会費	1口	3,000円
	法人会員年会費	1口	30,000円

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。ご不明な点は事務局までお問合せください。

◆ご寄付をお願いします◆

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

次のいずれかの口座にお振込ください。（振込手数料のご負担をお願いします）

振込口座：京都銀行　府庁前支店（普通）3939038
口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
理事長　山下俊幸（ヤマシタトシユキ）

郵便振替口座番号：00980－0－128119
加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

編集後記

都民センターでの研修時にお土産として「ストレス・リリーサー」をいただきました。星形の可愛いものです。裁判等で緊張した時、被害者の方に握ってもらうと、不安が和らぐなどの効果があるので、付添時に渡していると聞きました。是非京都の被害者の方にも使ってもらえればと、この度同じものを作りました。少しでも役立つことを願っています。

ホームページもご覧ください
https://kvsc.kyoto.jp/
発行者　公益社団法人
京都犯罪被害者支援センター
理事長　山下俊幸
事務局　TEL & FAX 075-415-3008
E-mail　k7830@kvsc.kyoto.jp
印　刷　株式会社ティ・プラス

お願い：ご住所等、お届け内容に変更のあった方は、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。